

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

武雄市長 小松 政

|                   |                             |  |
|-------------------|-----------------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 佐賀県武雄市<br>(41206)           |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 武内町西梅野区<br>(西梅野)            |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和 7 年 12 月 19 日<br>(第 1 回) |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・農事組合法人西梅野ファームに地域の農地が集積。
- ・園芸団地の整備もなされ、新規就農者の受け入れもしている。
- ・山間地の農地の管理と若手構成員の参加・技術の継承が課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻…チェックシートを用いた収量の平準化
- ・キャベツ・ブロッコリー…法人(地域)の所得拡大
- ・シンテップウユリ…産地化、女性参加の取り組みとして実施

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| 区域内の農用地等面積                       | 27 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 27 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha    |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|   |
|---|
| (1)農用地の集積、集約化の方針  |
| ・現在、大きく集積している経営体(法人格の認定農業者)に集積していく。   |
| (2)農地中間管理機構の活用方針  |
| ・農地の貸借については、今後、全て農地中間管理機構を通じて行い、法人へ農地の集積・集約化を進める。   |
| (3)基盤整備事業への取組方針   |
| ・基盤整備(暗渠排水)の実施を行い、環境整備に努めていく。   |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針  |
| ・地域内には農事組合法人、認定農業者、認定新規就農者などさまざまな担い手が存在している。主要作物は違っても、同じ地域で農業を営む仲間として声を掛け合い、保全活動などに取り組んでいく。 |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針   |
|   |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                     |           |                                     |             |                                     |         |                          |          |                          |      |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|-------------------------------------|---------|--------------------------|----------|--------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/>            | ②有機・減農薬・減肥料 | <input checked="" type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/>            | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等     | <input type="checkbox"/>            | ⑧農業用施設  | <input type="checkbox"/> | ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> | ⑩その他 |

【選択した上記の取組方針】

- ①…ワイヤーメッシュの設置と保全管理を交付金事業などを活用し行っていく。
- ③…アプリケーションを導入し、営農管理・作業内容管理・生育予想・病気発生予想で運用している。今後は実際の農作業の省力化のための機材の導入も視野に入れる。
- ⑦…日本型直接支払制度の各種交付金を利用した保全管理を行っていく。